

準備はお済ですか？消費税税率が変わります(8%→10%)

消費税軽減税率説明会

消費税の軽減税率制度に対応した経理・申告ガイド

～区分経理（記帳）から消費税申告書作成まで～

消費税申告対象の方（特に飲食料品販売小売・飲食業）は是非参加ください。（会計ソフト利用している方、設定は大丈夫ですか）



2019年**10月1日**の消費税率の引き上げ(10%)と

同時に実施される **軽減税率(8%)** 制度は、特に飲食料品の卸売・小売・

製造業や飲食業の方に影響があります。説明会に参加して、新制度の内容

と注意点を確認しましょう!!

【日時】 **9月5日(木) 14:00~15:45**

9月18日(水) 10:00~11:45

【場所】 横浜市社会福祉センター 8階 会議室
横浜市中区桜木町1-1 (JR 桜木町駅前)

【講師】 東京地方税理士会横浜中央支部 税理士

【参加費】 無料

【定員】 20名

(会場整理の都合上、事前にお申し込み下さい)

【申込】 電話またはe-mailにて

(事業主名、参加希望日申し出ください)

ご参考：消費税軽減税率制度に関する相談

軽減コールセンター（国税庁専用ダイヤル）

0570-030-456 又は 0120-205-553

申込先 一般社団法人横浜中青色申告会

TEL : 681-3310 e-mail : aoiro@maple.ocn.ne.jp